

特定行為研修修了者・ICT活用セミナー 【第1部】 特定行為研修修了者の活用事例発表会

指定研修機関としての育成と修了者の活躍

学校法人埼玉医科大学 看護リカレント教育センター 青木 正康

Center for Recurrent Education in Nursing ,
Saitama Medical University

令和8年3月10日（火），於 埼玉県総合医局機構 地域医療教育センター 研修室

学校法人埼玉医科大学の使命

沿革・組織

1892年創立の毛呂病院(現 社会福祉法人埼玉医療福祉会)を母体とする学校

▶1972年 埼玉医科大学開学医学部設置

▶2022年 創立50周年を迎えた医療系総合大学

(埼玉県内の3キャンパスで教育と研究、診療を展開)

毛呂山キャンパス (埼玉県入間郡毛呂山町)

川越キャンパス (埼玉県川越市)

日高キャンパス (埼玉県日高市)

建学の理念

第1. 生命への深い愛情と理解と奉仕に生きるすぐれた実地臨床医家の育成

第2. 自らが考え、求め、努め、以て自らの生長を主体的に開展し得る人間の育成

第3. 師弟同行の学風の育成

大学の使命

「埼玉医科大学は教育基本法及び学校教育法に則り、かつ、私学の特性を生かして専門的な知識と技能及び高い倫理性を身につけた実地臨床医家並びに保健医療技術者を育成することを目的とし、更に進んで新しい医学及び関連諸科学の研究並びに保健医療技術の向上に寄与することによって、広く人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。」

学校法人埼玉医科大学の概要

各施設

医学部（医学科）

保健医療学部（看護学科、臨床検査学科、臨床工学科、理学療法学科）

大学院（医学研究科博士課程、医学研究科修士課程、看護学研究科修士課程）

埼玉医科大学短期大学看護学科

埼玉医科大学短期大学母子看護学専攻科

埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校

ゲノム医学研究センター

主な
教育施設
研究施設

看護リカレント教育センターは学校法人本部に属する部署

主な
診療施設

埼玉医科大学病院（1972年開院）961床

・特定機能病院

埼玉医科大学総合医療センター（1985年開院）1,053床

・高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター

・埼玉県指定ドクターヘリ基地病院

埼玉医科大学国際医療センター（2007年開院）756床

・包括的がんセンター

・心臓病センター

・救命救急センター

埼玉医科大学かわごえクリニック／訪問看護ステーション

指定研修機関としての開講状況（2024年指定）

特定行為区分15区分／領域別パッケージ4領域

呼吸器(気道確保に係るもの)関連	創傷管理関連
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	創部ドレーン管理関連
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	動脈血液ガス分析関連
循環器関連	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
ろう孔管理関連	感染に係る薬剤投与関連
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	術後疼痛管理関連
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	循環動態に係る薬剤投与関連
	血糖コントロールに係る薬剤投与関連

開講の形態

2024年より特定行為研修の組織定着化支援事業に参加

在宅・慢性期領域パッケージ	外科系基本領域パッケージ
術中麻酔管理領域パッケージ	集中治療領域パッケージ
動脈血液ガス分析関連	
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	

2024年は学内のみ募集、2025年度より一般受講者（外部）の募集を開始

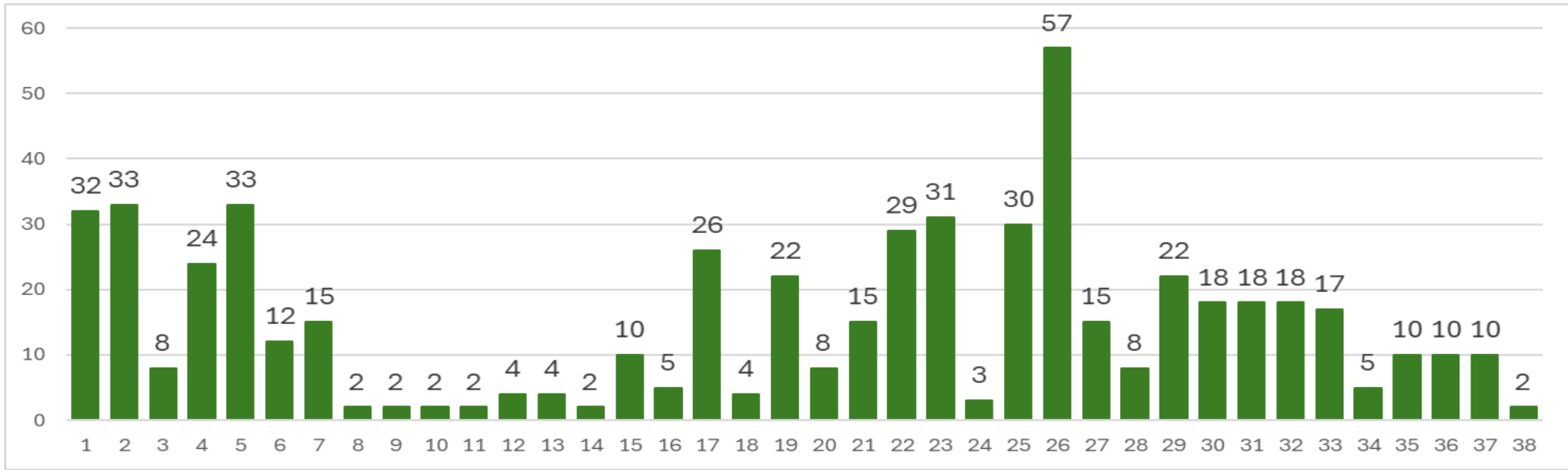
特定行為研修修了者数と修了した特定行為

・ 特定行為修了者数 = 72名 (グループ3病院の合計)

行為区分 = 21区分 (一部名称を省略し記載)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21																								
	呼吸器(気道確保) 関連	呼吸器(人工呼吸療法) 関連	呼吸器(長期呼吸療法) 関連	循環器関連	心嚢ドレイン管理	胸腔ドレイン管理	腹腔ドレイン管理	ろう孔管理関連	栄養カテ(中心静脈) 関連	栄養カテ(末梢中心静脈) 関連	創傷管理関連	創部ドレイン管理関連	動脈血液ガス分析関連	透析管理関連	栄養・水分管理薬剤関連	感染に係る薬剤関連	血糖コントロール薬剤関連	術後疼痛管理関連	循環動態薬剤関連	精神・神経症状薬剤関連	皮膚損傷に係る薬剤投与関連																								
特定行為 = 38行為 (一部名称を省略し記載)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵	㊶	㊷	㊸	㊹	㊺
	チューブの位置の調整	侵襲的陽圧換気	非侵襲的陽圧換気	鎮静薬の投与量の調整	呼吸器からの離脱	カニユーレの交換	ペースメーカーの操作	ペースメーカーリードの抜去	経皮的心肺補助装置	大動脈内バルーン	ドレインの抜去	低圧胸腔内持続吸引器	ドレインの抜去	ドレインの抜去	胃ろうの交換	膀胱ろうの交換	カテーテルの抜去	カテーテルの挿入	壊死組織の除去	陰圧閉鎖療法	ドレインの抜去	直接穿刺採血	焼骨フライン確保	急性血液浄化療法	高カロリー輸液の調整	脱水症状に対する補正	薬剤の臨時の投与	インスリンの調整	硬膜外カテ鎮痛剤投与	カテコラミンの調整	ナトリウム：の調整	降圧剤の調整	糖質・電解質輸液の調整	利尿剤の調整	抗けいれん剤臨時投与	抗精神病薬臨時投与	抗不安薬臨時投与	ステロイド薬局所注射							
修了者(延べ数)	32	33	8	24	33	12	15	2	2	2	2	4	4	2	10	5	26	4	22	8	15	29	31	3	30	57	15	8	22	18	18	18	17	5	10	10	10	2							

特定行為研修の修了者内訳

・ 特定行為修了者数 = 72名



特定行為 = 38行為 (一部名称を省略し記載)	①	チューブの位置の調整
	②	侵襲的陽圧換気
	③	非侵襲的陽圧換気
	④	鎮静薬の投与量の調整
	⑤	呼吸器からの離脱
	⑥	カニューレの交換
	⑦	ペースメーカーの操作
	⑧	ペースメーカーリードの抜去
	⑨	経皮的心肺補助装置
	⑩	大動脈内バルーン
	⑪	ドレーンの抜去
	⑫	低圧胸腔内持続吸引器
	⑬	ドレーンの抜去
	⑭	ドレーンの抜去
	⑮	胃ろうの交換
	⑯	膀胱ろうの交換
	⑰	カテーテルの抜去
	⑱	カテーテルの挿入
	⑲	壊死組織の除去
	⑳	陰圧閉鎖療法
	㉑	ドレーンの抜去
	㉒	直接穿刺採血
	㉓	焼骨ライン確保
	㉔	急性血液浄化療法
	㉕	高カロリー輸液の調整
	㉖	脱水症状に対する補正
	㉗	薬剤の臨時の投与
	㉘	インスリンの調整
	㉙	硬膜外カテ鎮痛剤投与
	㉚	カテコラミンの調整
	㉛	ナトリウム：の調整
	㉜	降圧剤の調整
	㉝	糖質・電解質輸液の調整
	㉞	利尿剤の調整
	㉟	抗いれん剤臨時投与
	㊱	抗精神病薬臨時投与
	㊲	抗不安薬臨時投与
	㊳	ステロイド薬局所注射

特定行為研修の組織定着化支援事業への参加の経緯

特定行為とは

第三十七条の二

2 この条、次条及び第四十二条の四において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 特定行為 診療の補助であつて、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省令で定めるものをいう。

保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）

捉え方

言い換えると、特定行為は、医師の発行（指示）する「手順書」に基づき実施する厚生労働省令に定める38の**診療の補助**を意味している

→ **診療の補助**は、保健師助産師看護師法の規定に基づく看護師の業である

（免許された者は実践できることが望ましい）

→ 本学には複数の看護学校等があり、多くの卒業生は本学グループに就職している

→ 看護師の生涯学習の一環として必要な技能の習得支援が求められる

→ そこで特定行為研修の共通科目をクリニカルラダーシステムと連動し実施する方針とした

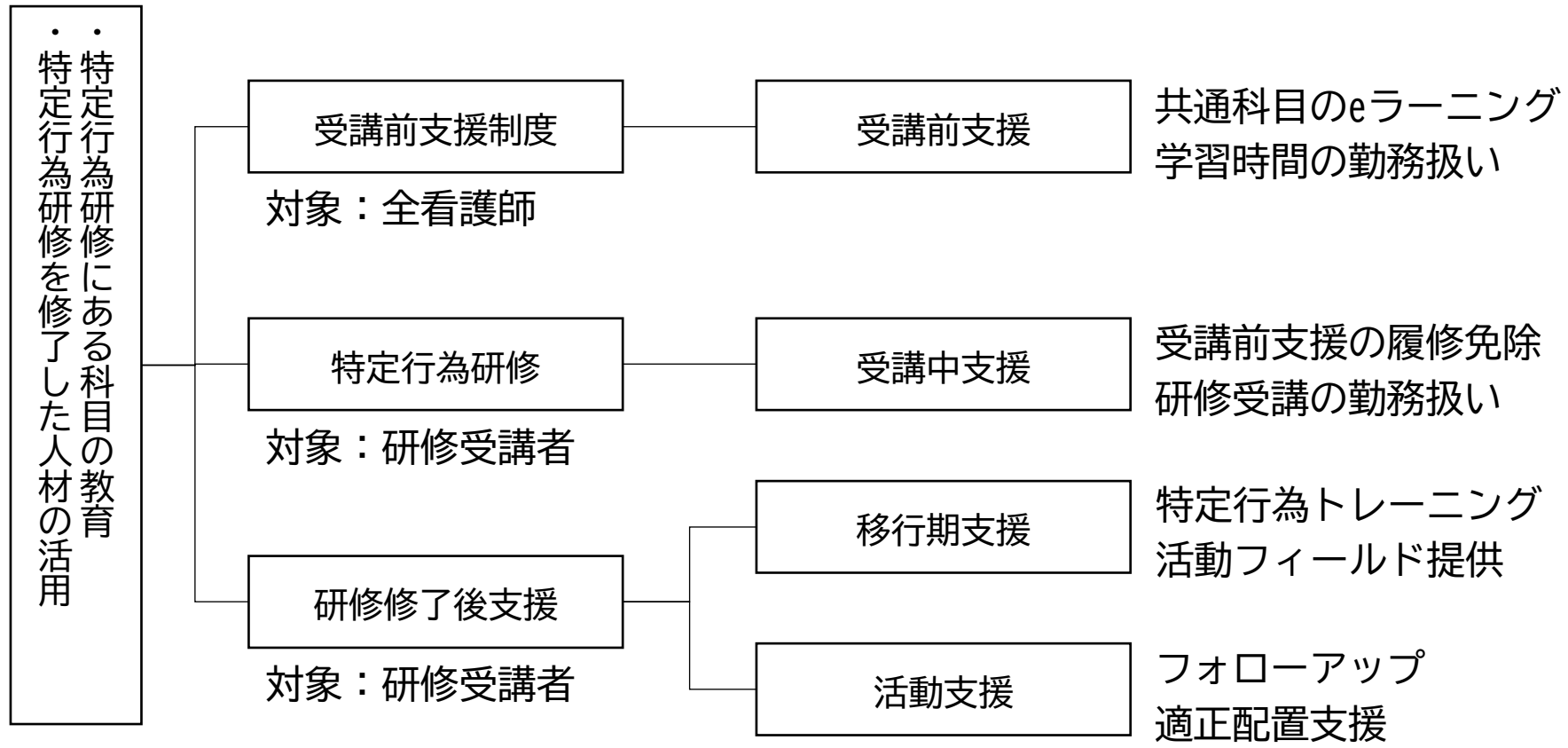
特定行為研修推進のための教育、人材活用

目的

地域医療及び高度医療の現場において、高い臨床推論力と病態判断力に基づき医療安全を配慮した高度な臨床実践力を発揮し、自己研鑽を継続しながらチーム医療のキーパーソンとして機能できる看護師を育成する。

埼玉医科大学グループ看護部
特定行為研修受講支援・修了者の活用支援ガイドライン及びマニュアル

を作成し、基本方針・目標から
運用の実際までを取り決め、実行した



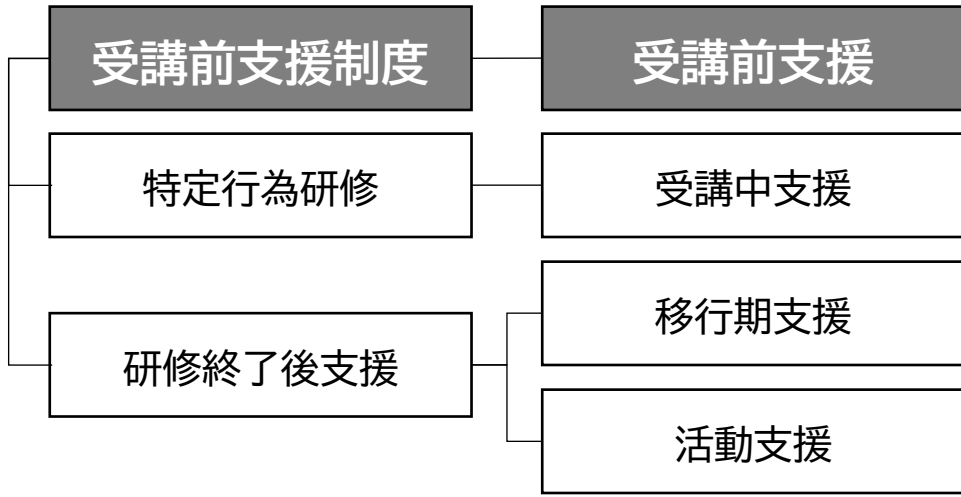
グループ看護部の特定行為研修の教育・活用システム

- ・埼玉医科大学グループ看護部特定行為運営委員会を設置
- ・「埼玉医科大学グループ看護部クリニカルラダー（以下『ラダー』とする）」に沿って、生涯学習支援の一助とする
『ラダー』は、日本看護協会「看護師のまなびサポートブック」、「クリニカルラダー（日本看護協会版）」に準拠し編纂



eラーニングによる共通科目の受講機会の提供

大まかな内容



共通科目のeラーニング 学習時間の勤務扱い

共通科目時間	臨床病態生理学	30時間
	臨床推論	45時間
	フィジカルアセスメント	45時間
	臨床薬理学	45時間
	疾病・臨床病態概論	40時間
	医療安全／特定行為実践	45時間

区分	科目	対象	eラーニング 講義時間数	勤務扱い 日数
Pre 1	フィジカルアセスメント	『ラダー』レベルⅠ	39時間	5日
Pre 2	2-1 臨床推論	『ラダー』レベルⅡ以上	35時間	2日
	2-2 臨床病態生理学		27時間	2日
	2-3 臨床薬理学		35時間	2日
	2-4 疾病・臨床病態概論		34時間	2日
	2-5 医療安全／特定行為実践		22時間	2日

eラーニングによる共通科目の受講状況

今年取り組み

2024年度はPre1「フィジカルアセスメント」のみ開始

2025年度はPre1「フィジカルアセスメント」に加え、Pre2の2科目を開始

受講者数推移

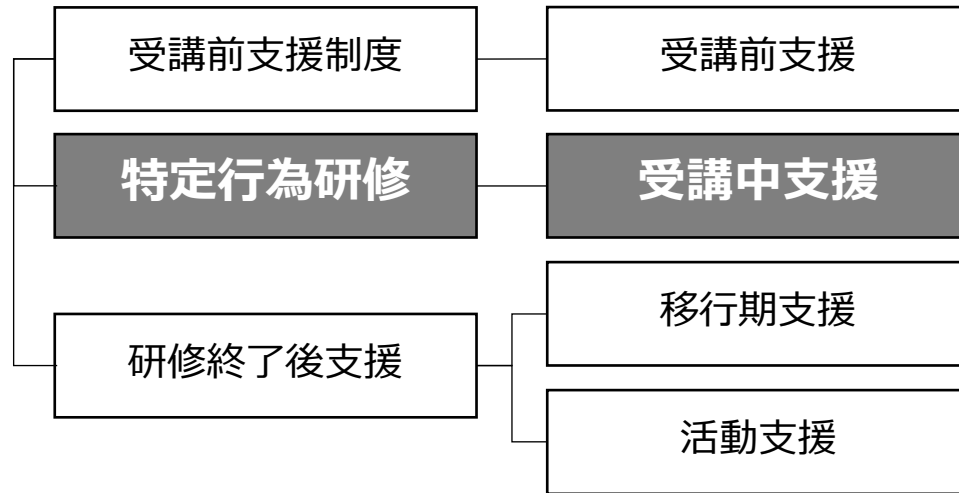
	フィジカルアセスメント	臨床推論	臨床病態生理学
2024年度	1,667人	0	0
2025年度	732人	286人	77人
合計	2,399人	286人	77人

特定行為研修の受講につながった受講者（履修免除）

- 2025年度受講者（受講者34人／本学グループ職員32人、一般受講者2人）
 - 受講前支援eラーニング学習の履修者（本学グループ職員のみ）29人
- 2026年度受講者（受講者28人／本学グループ職員25人、一般受講者3人）
 - 受講前支援eラーニング学習の履修者（本学グループ職員のみ）21人

特定行為研修（本研修）

大まかな内容



- ①在宅・慢性期領域パッケージ（61時間）
- ②術中麻酔管理領域パッケージ（70時間）
- ③外科系基本領域パッケージ（95時間）
- ④集中治療領域パッケージ（76時間）
- ⑤動脈血液ガス分析関連
- ⑥血糖コントロールに係る薬剤投与関連
- ⑦栄養カテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連

※対面授業は原則として期間中の毎週金曜日

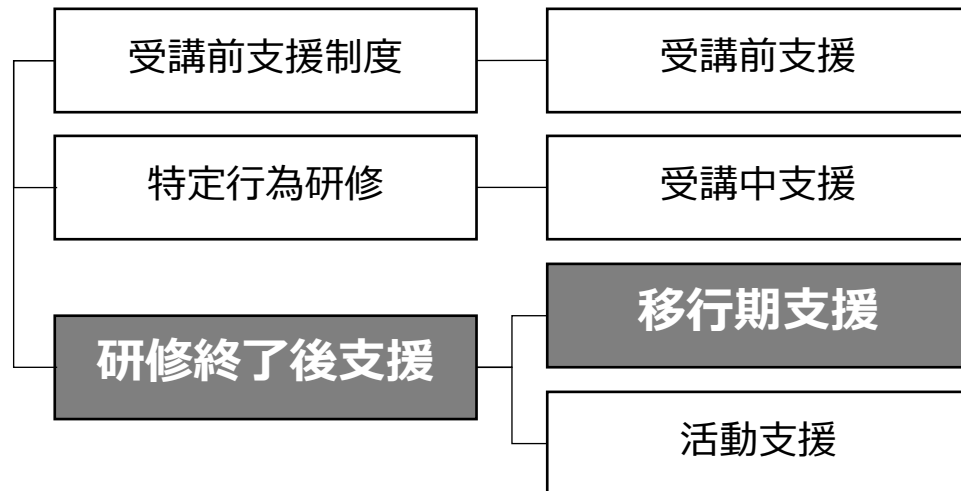
契約事業者の動画コンテンツを教材と医学部医師による対面授業で構成

加えて医療安全学／特定行為実践においては、各学会・関係団体の講評している活用ガイド等を教材として活用し、特定行為研修修了者に求められている役割についてグループワークをおこなった。

- ・ 麻酔科領域における看護師の特定行為研修修了者の活用ガイド，日本麻酔科学会
- ・ 救急医のための特定行為修了看護師の活用ガイド（救急領域），日本救急医学会
- ・ 外科医のための看護師の特定行為研修修了者活用ガイド，日本外科学会
- ・ 循環器診療に関する特定行為研修と特定行為研修修了看護師の活躍支援について，日本循環器学会
- ・ 集中治療領域における特定行為研修修了看護師の活用ガイド，日本集中治療医学会

特定行為研修修了者への本格的な実践への支援（予定）

大まかな内容

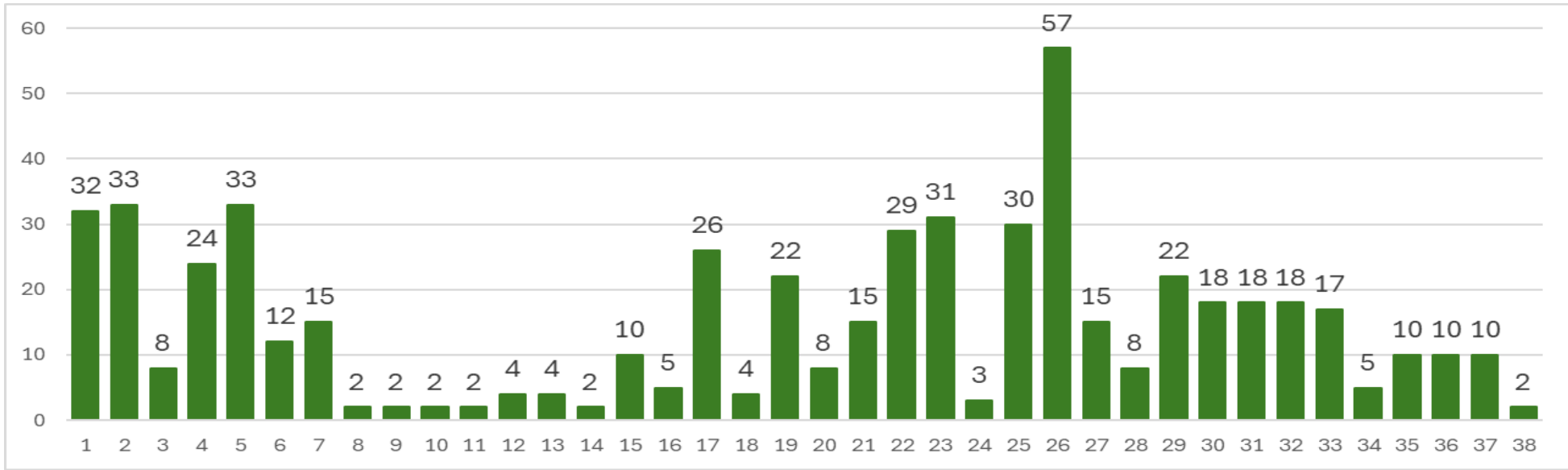


活動内容

- ・ 特定行為修了者に対して、研修終了後のトレーニングを実施
指導者立ち合いのもとで修了した特定行為のうち自身が業務として実践可能な行為について評価表に基づき実践を評価し、各特定行為あたり5症例合格でひとり立ち
- ・ 修了者が日常的に実践する特定行為を中心とする
修了した特定行為のすべてにおいてトレーニングが可能か、あるいは必要か調査を実施
(日常的に実践できない特定行為は、技能向上の機会に制約があるため)

特定行為研修の修了者内訳

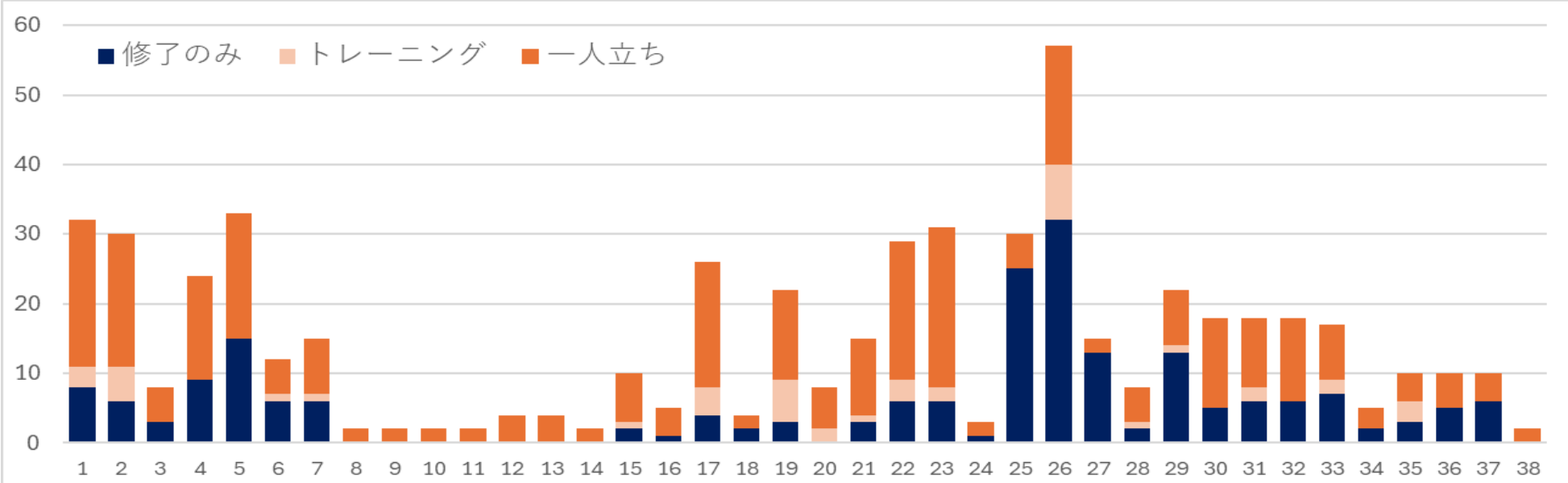
・ 特定行為修了者数 = 72名



特定行為 = 38行為 (一部名称を省略し記載)	①	チューブの位置の調整
	②	侵襲的陽圧換気
	③	非侵襲的陽圧換気
	④	鎮静薬の投与量の調整
	⑤	呼吸器からの離脱
	⑥	カニューレの交換
	⑦	ペースメーカーの操作
	⑧	ペースメーカーリードの抜去
	⑨	経皮的心肺補助装置
	⑩	大動脈内バルーン
	⑪	ドレーンの抜去
	⑫	低圧胸腔内持続吸引器
	⑬	ドレーンの抜去
	⑭	ドレーンの抜去
	⑮	胃ろうの交換
	⑯	膀胱ろうの交換
	⑰	カテーテルの抜去
	⑱	カテーテルの挿入
	⑲	壊死組織の除去
	⑳	陰圧閉鎖療法
	㉑	ドレーンの抜去
	㉒	直接穿刺採血
	㉓	焼骨ライン確保
	㉔	急性血液浄化療法
	㉕	高カロリー輸液の調整
	㉖	脱水症状に対する補正
	㉗	薬剤の臨時の投与
	㉘	インスリンの調整
	㉙	硬膜外カテ鎮痛剤投与
	㉚	カテコラミンの調整
	㉛	ナトリウム：の調整
	㉜	降圧剤の調整
	㉝	糖質・電解質輸液の調整
	㉞	利尿剤の調整
	㉟	抗けいれん剤臨時投与
	㊱	抗精神病薬臨時投与
	㊲	抗不安薬臨時投与
	㊳	ステロイド薬局所注射

特定行為の実践状況（活用できていない行為の把握）

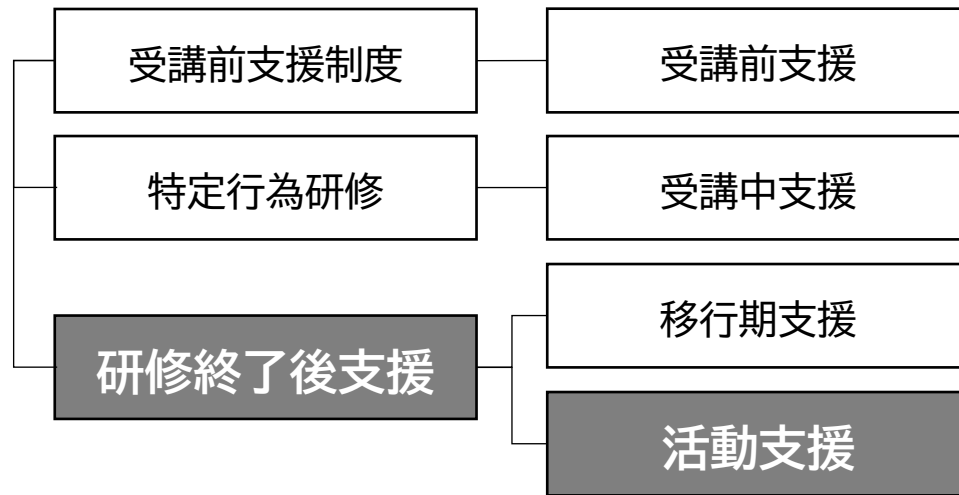
・ 特定行為修了者数 = **72名**



特定行為 = 38行為 (一部名称を省略し記載)	①	チューブの位置の調整
	②	侵襲的陽圧換気
	③	非侵襲的陽圧換気
	④	鎮静薬の投与量の調整
	⑤	呼吸器からの離脱
	⑥	カニューレの交換
	⑦	ペースメーカーの操作
	⑧	ペースメーカーリードの抜去
	⑨	経皮的心肺補助装置
	⑩	大動脈内バルーン
	⑪	ドレーンの抜去
	⑫	低圧胸腔内持続吸引器
	⑬	ドレーンの抜去
	⑭	ドレーンの抜去
	⑮	胃ろうの交換
	⑯	膀胱ろうの交換
	⑰	カテーテルの抜去
	⑱	カテーテルの挿入
	⑲	壊死組織の除去
	⑳	陰圧閉鎖療法
	㉑	ドレーンの抜去
	㉒	直接穿刺採血
	㉓	焼骨ライン確保
	㉔	急性血液浄化療法
	㉕	高カロリー輸液の調整
	㉖	脱水症状に対する補正
	㉗	薬剤の臨時の投与
	㉘	インスリンの調整
	㉙	硬膜外カテ鎮痛剤投与
	㉚	カテコラミンの調整
	㉛	ナトリウム：の調整
	㉜	降圧剤の調整
	㉝	糖質・電解質輸液の調整
	㉞	利尿剤の調整
	㉟	抗いれん剤臨時投与
	㊱	抗精神病薬臨時投与
	㊲	抗不安薬臨時投与
	㊳	ステロイド薬局所注射

特定行為研修修了者の活動、役割拡大等への支援

大まかな内容



活動内容

- ・ 特定行為研修制度と特定行為研修修了看護師の活動を普及するための報告会の開催
本学グループ各病院で修了者と指導医による報告、発表を実施
- ・ 特定行為を実践し、力を発揮できる環境の整備…診療科共通の手順書の整備など
- ・ 特定行為を実践し、力を発揮できる配置計画…「部署固定配置型」と「組織横断的配置型」の両立
- ・ 地域と連携して特定行為で貢献できるネットワークの構築…訪問看護ステーション等との連携

特定行為修了看護師の活動発表会（修了者の報告から①）

- 毎週1日を活動日として麻酔管理に係る特定行為を実践。今後麻酔管理料Ⅱの算定に向けた取り組みをおこなっていく。
- 壊死組織の除去を実践している。推論力を高め、スキルが身についてきて感じることは、壊死組織を形成させないために「いかに清潔、創洗淨が大切な行為であったか」ということが学びとなった。充実した仕事ができるようになったと感じる。
- 救命救急の現場で、特定行為を実践できるようになったことで、ケアの提供にタイムロスがなくなった。具体的には、人工呼吸器の設定の変更や、チューブの位置調整などは、医師を待つことなく実施可能になった。また、動脈血液ガス分析で患者のアセスメントに必要な検査所見をあらかじめ準備したうえで医師へ連絡することが可能となった。今後は、患者の容態の悪化の防止に寄与していることを数値で示すことができるよう、考えていきたい。

特定行為修了看護師の活動発表会（修了者の報告から②）

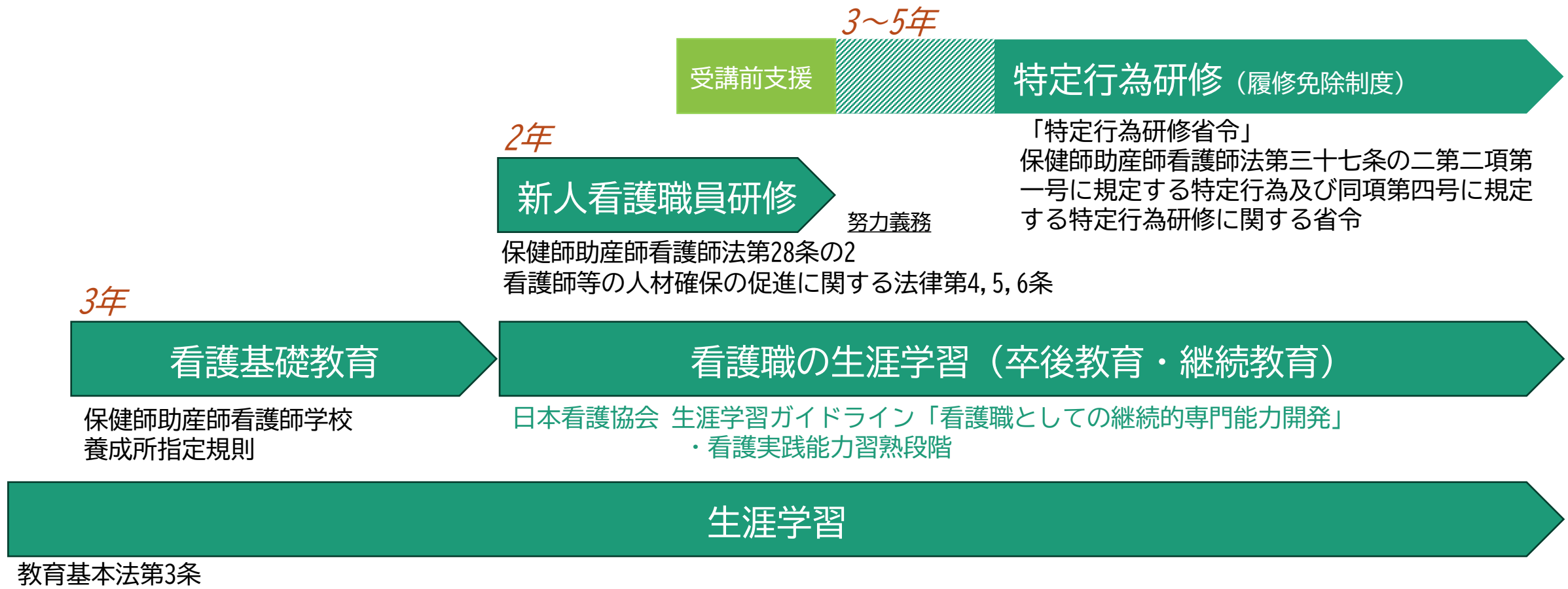
- 動脈ライン確保を実践している。ICUではせん妄となる患者が一定数いるが、体動により動脈ラインが使用できなくなるケースも多い。自身がライン確保できるようになり、あらかじめ身体固定を実施してもラインのモニタリングに影響の少ない部位の選択が可能となり、モニタリングの中断防止、患者の負担減につながっていると感じる。
- 日常のケアで、ドレーンが抜けたらシャワーができると楽しみにしている患者さんを担当する際に、医師が多忙で、お待たせしてしまうケースがある。特定行為研修を修了しドレーンを抜去できることで、患者さんの不快感を早期に除去することに繋がっている。
- 特定行為実践者が増えてきた中で、チームとして協働する力とお互いを思いやる気持ちが高まっていると感じる。他のスタッフから動脈ラインを挿入してほしいと依頼を受けたときに、代わりに自分の担当する患者さんの検査を誘導くれるなど、患者のケアの質を第一に考え、お互いの業務をシェアしながら仕事をする場面が増えている。

特定行為修了看護師の活動発表会（医師の発表から）

- 特定行為修了看護師の皆さんには助けられている。患者の治療方針決定に必要な情報を抜かりなく収集、報告いただけることはもちろん、手順書の範囲内であれば、処置を進めていただくことも多く、全員が特定看護師であればと思うこともある。
自身の診療科は医師数が必ずしも潤沢ではなく、タスクシェアにより、処置に追われることなく、治療方針の検討、決定に時間を確保できることは、本来の医師としての役割発揮につながり、仕事が充実する。
- 閉塞性動脈疾患による血行不良から壊死等に至る患者の治療では、様々な専門家による集学的な治療と継続したフォローが重要となる。
特定看護師の活動前は、治療プロセスにおける「①洗浄、軟膏処置」「②壊死組織切除」「③手術」「④陰圧療法」「⑤被覆材」「⑥圧迫療法」のうち①と⑤と⑥について看護師の協力を得ていた。特定行為研修修了看護師が共に仕事をすることになり、新たに②と④で手順書で依頼することが可能となり、チーム医療の前進を感じる

特定行為に係る看護師の研修修了者加速的養成への対応

- 医療系総合大学にある指定研修機関として、シームレスな教育を目指す国の施策を理解し、地域にも開かれた学習の機会を提供していく



まとめ

- 特定行為研修制度の発足の趣旨にある、地域や在宅における利点は認めないが、医療チームの協働、医師とのタスク・シフト／シェアでは一定の成果を認めている。
- 特定行為実践者が増えてことで、認知度は向上し、医療チームの中で協働する力とお互いを思いやる気持ちが高まっている。
- 今後、特定行為研修修了者が増加する中で、医療安全に係る課題等があれば、速やかに解決していくことが重要である。
- また、特定行為修了看護師の貢献度が高まる中で、特定行為修了看護師の在勤時と不在時のケア提供能力に差を生じることがないよう体制等を整備していくことが重要である。
- 将来的には、常時一定数の特定行為修了看護師が在勤している状況へつなげていくことが望ましい。

スライドフォーム BIZUDゴシック36

- サンプルの文章 BIZUDゴシック28